

農作業料金・農業労賃に関する 調査結果

[平成30年度]

平成31年3月

(一社) 熊本県農業会議

はじめに

この調査結果は、全国農業会議所の指導のもとに市町村農業委員会の協力を得て実施した「平成30年農作業料金・農業労賃に関する調査」の結果を県農業会議が取りまとめたものです。

調査結果によると、個人農家の部分受託料金については「耕起から代かきまで」が11,799円（対前年比1.4%上昇）となり、生産組織の受託料金については「耕起から代かきまで」が11,603円（対前年比1.4%上昇）となりました。

また、オペレータ賃金については、県平均の「1時間あたり」では、「トラクター」が1,171円（対前年比0.9%下落）、「田植機」が1,178円（対前年比0.8%下落）、「コンバイン」が1,334円（対前年比2.3%下落）となりました。

さらに、各臨時雇賃金について、1日当たりの支払総額（「現金支払額」＋「その他の費用」）の県平均をみると「農作業一般の専門作業」が男性8,288円、女性7,320円となり、対前年比で男性が1.2%、女性が1.6%上昇しています。

農業就業者の減少や担い手不足などが進行するなかで、農業労働力の確保・調整をはじめ、適正な農業臨時雇賃金や各種農作業受託（請負）料金の設定並びに協定賃金の策定などは、労働力の不均衡の是正や農業経営の安定的発展を図るうえで益々重要になってくると思われます。

本資料を関連の諸事業・活動にご活用いただければ幸いです。

最後になりましたが、本調査の実施にあたって、ご尽力とご苦勞いただきました市町村農業委員会に対し、深く感謝申し上げます。

平成31年3月

一般社団法人熊本県農業会議

Ⅱ. 調査結果の概要

1. 水稲作一般の作業受託料金の水準について（表1、2-1、2-2、3、4）

水稲作一般の作業受託料金については、受託主体を個人農家と生産組織（個人農家からなる生産組織、生産法人、JA等を指す）とに分類し、それぞれ、部分作業と全面作業の受託料金を調査した。

(1) 部分作業の受託料金

個人農家の受託料金について作業別にみると、回答農業委員会数に多少の違いがあるが、「耕起から代かきまで」は11,799円、「耕起」は5,716円、「代かき」は6,338円、「機械田植」は6,473円、「機械刈取（コンバイン）」は14,010円となった。

また、生産組織の受託料金について作業別にみると、「耕起から代かきまで」は11,603円、「耕起」は5,558円、「代かき」は6,190円、「機械田植」は6,403円、「機械刈取（コンバイン）」は13,547円となった。

表1 水稲作一般の作業受託料金額と回答農業委員会数（県平均）

（10a当たり：円、箱数）

受託主体 作業別			個 人 農 家		生 産 組 織	
			農委会数	金 額	農委会数	金 額
(種子代含) 育苗	稚苗	1箱当り(円)	19	520	9	509
		10a当り箱数	18	22	8	21
	中苗	1箱当り(円)	19	526	6	542
		10a当り箱数	17	22	5	21
耕起から代かきまで(一貫)			36	11,799	16	11,603
耕 起			41	5,716	18	5,558
代 か き			41	6,338	17	6,190
機械田植(苗代別)			40	6,473	17	6,403
防除(1回当り)			23	2,046	14	2,392
機械刈取(コンバイン)			40	14,010	19	13,547
刈取から乾燥・調整まで			23	26,299	13	26,303
乾燥・調整(60kg当り)			32	1,311	17	1,421

表2-1 受託主体別・水稻作一般の作業受託料金(個人農家、地区別)

(単位:円、箱数)

	個 人										農 家				
	育 苗			中 苗		耕起から代かきまで				機械田植 (苗代別)	防 除 (1回当たり)	機械刈取 (コンバイン)	稲刈から乾 燥・ 調整まで	乾燥・調整 (60kg当たり)	
	稚 一箱当たり (円)	107-ル当たり (箱数)	一箱当たり (円)	107-ル当たり (箱数)	一 貫	耕 起	代 か き								
熊 本					(1) 14,000	(1) 7,000	(1) 8,000	(1) 5,000	(1) 16,000	(1) 33,000	(1) 1,500				
宇 城	(1) 550	(1) 20	(1) 550	(1) 25	(1) 11,500	(2) 6,250	(2) 6,000	(1) 2,700	(2) 14,000	(1) 1,620					
玉 名	(2) 540	(2) 21	(4) 525	(3) 23	(5) 11,080	(6) 5,250	(6) 7,900	(1) 5,000	(6) 16,500	(5) 31,120	(5) 1,620				
鹿 本			(1) 500	(1) 25	(1) 10,000	(1) 6,000	(1) 6,000	(1) 2,000	(1) 13,000						
菊 池	(1) 450	(1) 20			(3) 13,167	(3) 4,833	(3) 6,833	(3) 2,733	(3) 12,500	(1) 27,300	(2) 1,705				
阿 蘇	(4) 555	(3) 21	(4) 635	(3) 20	(6) 12,967	(6) 5,507	(6) 6,475	(5) 1,300	(6) 14,360	(5) 25,617	(6) 1,276				
上益城	(5) 500	(5) 21	(3) 500	(3) 22	(4) 12,125	(5) 6,600	(5) 5,200	(4) 1,925	(5) 12,000	(3) 22,931	(4) 1,244				
八 代	(1) 300	(1) 40	(2) 348	(2) 25	(2) 14,023	(2) 7,704	(2) 5,856	(2) 1,066	(2) 12,171	(1) 20,987	(1) 1,295				
芦 北	(1) 650	(1) 20			(1) 13,600	(2) 6,125	(2) 7,390		(2) 16,953		(1) 900				
球 磨	(3) 533	(3) 21	(4) 530	(4) 21	(10) 10,442	(10) 4,765	(10) 6,069	(5) 1,566	(10) 13,300	(7) 24,444	(10) 1,159				
天 草	(1) 540	(1) 20			(2) 11,000	(3) 7,167	(2) 6,750		(2) 14,750	(2) 900	(1) 900				
県平均	(19) 520	(18) 22	(19) 526	(17) 22	(36) 11,799	(41) 5,716	(40) 6,473	(23) 2,046	(40) 14,010	(23) 26,299	(32) 1,311				

(注) 1 () 内は回答農業委員会数

2 「乾燥・調整のみ」は60kg当たりの料金、それ以外の作業は10a当たり。

表2-2 受託主体別・水稻作一般の作業受託料金(生産組織等、地区別)

(単位:円、箱数)

	生 産 組 織 等				防 除 (1回当たり)	機械刈取 (コンバイン)	稲刈から乾燥・調整まで	乾燥・調整 (60kg当たり)
	育 苗		苗					
	稚 一箱当たり (円)	107-ル当たり (箱数)	中 一箱当たり (円)	107-ル当たり (箱数)				
			一 貫 耕 起 代 か き					
熊 本			(1) 14,000	(1) 7,000	(1) 7,000	(1) 16,000	(1) 33,000	(1) 1,500
宇 城	(1) 517	(1) 22		(1) 6,000	(1) 6,000	(1) 12,000	(1) 23,000	(1) 1,600
玉 名	(1) 540	(1) 22		(2) 9,000	(2) 5,000	(2) 13,000	(2) 35,000	(2) 1,720
鹿 本			(1) 400	(1) 6,000	(1) 6,000	(1) 13,000		
菊 池	(1) 450	(1) 20		(3) 13,167	(3) 8,333	(3) 12,500	(2) 23,150	(3) 1,670
阿 蘇	(3) 544	(2) 20	(3) 617	(5) 11,954	(4) 5,500	(5) 14,046	(4) 25,650	(5) 1,172
上益城	(1) 550	(1) 20	(1) 550	(1) 12,500	(1) 6,500	(1) 12,000	(1) 1,062	(1) 1,359
八 代	(1) 349	(1) 25	(1) 449	(1) 10,819	(1) 5,045	(1) 11,180	(1) 21,613	(1) 1,359
芦 北					(1) 8,300	(1) 17,000		
球 磨				(1) 9,190	(1) 4,120	(1) 12,980	(1) 28,424	(1) 1,728
天 草	(1) 540	(1) 20		(1) 11,870	(1) 6,270	(2) 14,750	(2) 26,000	(2) 1,297
県平均	(9) 509	(8) 21	(6) 542	(16) 11,603	(17) 6,190	(19) 13,547	(13) 26,303	(17) 1,421

(注) 1 () 内は回答農業委員会数

2 「乾燥・調整のみ」は60kg当たりの料金、それ以外の作業は10a当たり。

(2) 全面作業の受託料金

水稻作の全面受託作業とは「耕起・代かき」から「乾燥・調整作業」までをいい、「種
 粃・除草剤・肥料・農薬代等（込み）」と、「同（別）」に分けて調査した。

回答農業委員会数は少ないが、全面作業受託の事例を地区別にみると、阿蘇地区での全
 面受託の実態が多い。

受託主体別にみると、個人農家で生産資材（込み）料金の県平均は 70,712 円、生産資材
 （別）料金は 50,668 円となっている。

一方、生産組織等では、生産資材（込み）料金は 64,812 円、生産資材（別）料金は 45,110
 円であった。

表 3 全面作業の受託料金額と回答農業委員会数（県平均）

（10 a 当たり：円）

作業別 受託主体		個 人 農 家		生 産 組 織	
		農委会数	金 額	農委会数	金 額
耕起・代か きから ↓ 乾燥・調整 作業まで	種粃・除草剤・肥料・農薬 代等（込み）	11	70,712	6	54,177
	種粃・除草剤・肥料・農薬 代等（別）	13	50,668	8	43,485

表4 受託主体別・全面作業受託料金額（地区別）

（10a 当たり：円）

	個 人 農 家		生 産 組 織 等	
	耕起代かき→脱穀調整作業まで		耕起代かき→脱穀調整作業まで	
	種籾・除草剤・ 肥料・農薬代等(込み)	種籾・除草剤・ 肥料・農薬代等(別)	種籾・除草剤・ 肥料・農薬代等(込み)	種籾・除草剤・ 肥料・農薬代等(別)
熊 本		(1) 60,000		(1) 60,000
宇 城	(1) 86,000	(1) 59,000		
玉 名				
鹿 本				
菊 池	(1) 60,000	(2) 53,400	(1) 60,000	(3) 40,267
阿 蘇	(5) 68,600	(6) 45,833	(3) 61,500	(3) 45,027
上益城	(1) 62,300	(1) 46,800		
八 代	(1) 64,814	(1) 48,148	(1) 79,562	(1) 45,000
芦 北				
球 磨	(2) 80,861	(1) 62,937		
天 草				
県平均	(11) 70,712	(13) 50,668	(5) 64,812	(8) 45,110

（注）（ ）内は回答農業委員会数

2. オペレータ賃金について（表5）

オペレータ賃金とは、「機械を持ち込まず、単なるオペレータとして雇われる場合」の賃金であり、賄いを含めない現金支払額のみとした。従って、オペレータ賃金は、純然たる労働賃金であり、機械の使用料金・償却費・燃料費は含まないこととした。

なお、JAの職員によるオペレータは対象から除外した。

作業機械は、「トラクター」、「田植機」、「コンバイン」とした。

今回の調査結果では、県平均の「1時間当たり」では、「トラクター」が1,171円、「田植機」が1,178円、「コンバイン」が1,334円となった。

また、「1日当たり」では、「トラクター」が8,304円、「田植機」が8,258円、「コンバイン」が9,739円であった。

表5 オペレーター賃金（地区別）

（単位：円）

	トラクター		田植機		コンバイン	
	1時間 当たり	1日 当たり	1時間 当たり	1日 当たり	1時間 当たり	1日 当たり
熊本	900		900		900	
宇城	(2) 1,250	(1) 10,400	(2) 1,250	(1) 10,400	(2) 1,350	(1) 10,400
玉名	(2) 1,350		(2) 1,350		(2) 1,350	(1) 10,000
鹿本						
菊池	(3) 1,292	(2) 9,500	(3) 1,250	(2) 9,000	(3) 1,542	(2) 12,500
阿蘇	(5) 1,074	(5) 8,493	(5) 1,106	(5) 8,638	(5) 1,390	(5) 11,109
上益城	(1) 1,500	(2) 9,000	(1) 1,500	(2) 9,000	(1) 1,500	(2) 9,000
八代	(1) 925	(1) 7,407	(1) 925	(1) 7,407	(1) 925	(1) 7,407
芦北						
球磨	(1) 837	(7) 7,457	(1) 837	(7) 7,379	(1) 837	(7) 8,383
天草	(1) 1,300		(1) 1,380		(2) 1,440	
県平均	(16) 1,171	(18) 8,304	(16) 1,178	(18) 8,258	(17) 1,334	(19) 9,739

（注）（ ）内は回答農業委員会数

3. 農業臨時雇賃金について（表6-1～6-10、7-1～7-5）

農業臨時雇賃金は、ある農作業について、臨時的に雇われる者（年雇や季節雇は除く）に支払われる賃金であり、これを「現金支払額」と、食事等賄評価額、送迎費、土産代などの現金以外に支給される「その他の費用」とに分けて1日当たりで把握し、あわせて休憩時間も含めた1日の「労働時間」を調査した。

(1) 1日当たりの現金支払額

1日当たりの現金支払額を県平均でみると、「農作業一般の専門作業」が男性8,020円、女性7,062円となり、対前年比では男性は1.2%、女性は1.5%上昇した。

また、「農作業一般の一般・軽作業」では、男性6,138円、女性6,021円となり、対前年比では男性は2.4%、女性は2.6%上昇した。

作業別支払額の比較については、回答農業委員会数が少ないが、男性は最も高いのが「専門作業の高接」で10,250円（対前年同額）、女性は「い草の植付及び収穫作業」でいずれも10,000円（対前年同額）となっている。

逆に低いものでは、男性が「果樹の摘果作業」で5,948円、女性は「水稻の稲刈作業」で5,633円となった。

(2) 熊本県最低賃金額との比較

各臨時雇賃金について、平成30年10月1日に適用される熊本県最低賃金額（1時間あたり762円）を8時間換算した額（6,096円）を100とした指数でみると、「農作業一般の専門作業」の男性が132、同女性が116、「農作業一般の一般・軽作業」の男性が101、同女性が99の割合になる。

また、同様に「水稻・機械の補助作業」男性105、女性102、「水稻・手植（田植）」男性100、女性97、「水稻・手刈（稲刈）」男性100、女性92、「果樹の専門作業（剪定）」男性118、女性115、「果樹の専門作業（高接）」男性168、女性152、「果樹の摘果」男性98、女性94、「果樹の収穫」男性99、女性96、「果樹の選果」男性102、女性97、「い草の植付作業」男女ともに164、「い草の収穫作業」男女ともに164、「野菜・花き関係（植付、収穫、選別等）」男性107、女性100、「タバコ（収穫等）」男女ともに98の割合となっている。

(3) 1日当たりの支払総額

1日当たりの「支払総額」（「現金支払額」＋「その他の費用」）は、県平均をみると「農作業一般の専門作業」が男性8,288円、女性7,320円となり、対前年比で男性が1.2%、女性が1.6%上昇であった。

また、同様に「農作業一般の一般・軽作業」では、男性6,281円、女性6,144円となり、男性は対前年比2.9%、女性は2.7%上昇した。

作業別支払総額の比較については、「現金支払額」同様に回答農業委員会数が少ないが、男性では最も高いのが「果樹の専門作業（高接）」で10,367円（対前年同額）であり、女性では「い草の収穫作業」で11,000円（対前年10%上昇）であった。

また、最も低かったのは、男性は「果樹の専門作業（摘果）」で6,054円（対前年比1.3%上昇）、女性も「水稻の稲刈作業」で、5,833円（対前年比1.8%上昇）という結果になった。

男性で最も高い「果樹の専門作業（高接）」（10,367 円）を 100 とした指数で男性の作業別支払総額を比較すると、「農作業一般の専門作業」は 80、「農作業一般の一般・軽作業」は 61 の割合となった。

また、「水稻・機械の補助作業」は 63、「水稻・手植（田植）」は 61、「水稻・手刈（稲刈）」は 61、「果樹の専門作業（剪定）」は 73、「果樹の専門作業（摘果）」は 58、「果樹の専門作業（収穫）」は 59、「果樹の専門作業（選果）」は 61、「い草の植付作業」は 99、「い草の収穫作業」は 106、「野菜・花き関係（植付、収穫、選別等）」は 63、「タバコ等（収穫等）」は 63 の割合となっている。対して女性では、最も高い「い草の収穫作業」（11,000 円）を 100 とした指数で比較すると、「農作業一般の専門作業」は 67、「農作業一般の一般・軽作業」は 56 の割合となった。

また、「水稻・機械の補助作業」は 58、「水稻・手植（田植）」は 55、「水稻・手刈（稲刈）」は 53、「果樹の専門作業（剪定）」は 68、「果樹の専門作業（高接）」は 85、「果樹の専門作業（摘果）」は 53、「果樹の専門作業（収穫）」は 54、「果樹の専門作業（選果）」は 54、「い草の植付作業」は 93、「野菜・花き関係（植付、収穫、選別等）」は 56、「タバコ等（収穫等）」は 59 の割合となっている。

このように作業内容や男女間で相当の開きが見受けられる。

(4) 1 日当たりの労働時間

男女とも、ほとんどの作業で 1 日当たりの労働時間は 8.0 時間であった。

表6-1 農業臨時雇賃金額、労働時間（地区平均）（男性）

（単位：円）

	農 業				一 般				水 稲			
	専 門 作 業		作 業		一 般 ・ 軽 作 業		機 械 作 業 の 補 助 作 業		機 械 作 業 の 補 助 作 業		機 械 作 業 の 補 助 作 業	
	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間
熊 本												
宇 城	(2) 6,000	(2) 500	(2) 6,500	(2) 8.0	(3) 5,800	(2) 500	(3) 6,133	(3) 8.0	(2) 6,000	(2) 500	(2) 6,500	(2) 8.0
玉 名	(2) 12,475	(1) 500	(2) 12,725	(2) 8.0	(5) 5,832	(1) 500	(5) 5,932	(5) 8.0	(3) 6,453		(3) 6,453	(3) 8.0
鹿 本									(1) 6,000		(1) 6,000	(1) 8.0
菊 池	(1) 13,000		(1) 13,000	(1) 8.0	(3) 7,433		(3) 7,433	(3) 8.0	(2) 9,550		(2) 9,550	(2) 8.0
阿 蘇	(5) 7,815	(5) 656	(5) 8,471	(5) 8.0	(5) 6,040	(4) 713	(5) 6,610	(5) 7.8	(4) 5,950	(4) 725	(4) 6,675	(4) 8.0
上益城	(3) 8,333		(3) 8,333	(3) 8.0	(5) 6,240		(5) 6,240	(5) 8.0	(1) 6,000		(1) 6,000	(1) 8.0
八 代	(2) 7,790	(1) 575	(2) 8,078	(2) 8.1	(2) 6,675	(1) 1,000	(2) 7,175	(2) 8.0	(2) 6,500		(2) 6,500	(2) 8.0
芦 北	(1) 7,200		(1) 7,200	(1) 8.0	(3) 6,185		(3) 6,185	(3) 8.0	(2) 6,420		(2) 6,420	(2) 8.0
球 磨	(4) 5,898		(4) 5,898	(4) 8.0	(10) 5,922		(10) 5,922	(10) 8.0	(7) 5,884		(7) 5,884	(7) 8.0
天 草					(3) 6,000	(1) 200	(3) 6,067	(3) 8.0				
県平均	(20) 8,020	(9) 595	(20) 8,288	(20) 8.0	(39) 6,138	(9) 617	(39) 6,281	(39) 8.0	(24) 6,387	(6) 650	(24) 6,550	(24) 8.0

(注) 1 () 内は回答農業委員会数

2 「現金支払額」+「その他の費用」=「支払総額」となるが、「その他の費用」の回答農業委員会数が異なり、平均値を四捨五入しているので、一致しない。

表6-2 農業臨時雇賃金額、労働時間（地区平均）（男性つづき）

（単位：円）

	水				稲				果 樹			
	手 植（田 植）		手 刈（稲 刈）		手 刈（稲 刈）		手 刈（稲 刈）		専 門 作 業（剪定）		専 門 作 業（剪定）	
	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間
熊 本												
宇 城									(1) 8,000	(1) 500	(1) 8,500	(1) 8.0
玉 名	(1) 6,300		(1) 6,300	(1) 8.0	(1) 5,800		(1) 5,800	(1) 8.0	(1) 8,000		(1) 8,000	(1) 8.0
鹿 本									(1) 10,000		(1) 10,000	(1) 8.0
菊 池												
阿 蘇	(1) 6,000	(1) 800	(1) 6,800	(1) 8.0	(1) 6,200	(1) 800	(1) 7,000	(1) 8.0				
上益城									(1) 9,000		(1) 9,000	(1) 8.0
八 代									(1) 5,800		(1) 5,800	(1) 8.0
芦 北												
球 磨	(1) 5,900		(1) 5,900	(1) 8.0	(1) 6,240		(1) 6,240	(1) 8.0	(6) 7,953	(1) 3,000	(6) 8,453	(6) 7.9
天 草									(1) 6,000	(1) 200	(1) 6,200	(1) 8.0
県平均	(3) 6,067	(1) 800	(3) 6,333	(3) 8.0	(3) 6,080	(1) 800	(3) 6,347	(3) 8.0	(12) 7,877	(3) 1,233	(12) 8,185	(12) 8.0

(注) 1 () 内は回答農業委員会数

2 「現金支払額」+「その他の費用」=「支払総額」となるが、「その他の費用」の回答農業委員会数が異なり、平均値を四捨五入しているので、一致しない。

表6-3 農業臨時雇賃金額、労働時間（地区平均）（男性つづき）

（単位：円）

	専 門 作 業（高接）						果 樹						作 業						收 穫 作 業					
	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (1)	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (1)	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (1)	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (1)	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (1)	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (1)
熊 本	10,000		10,000	8.0	5,600		5,600	8.0	6,000		6,000	8.0	6,400		6,400	8.0	6,400		6,400	8.0	6,400		6,400	8.0
宇 城																								
玉 名	10,750	500	11,000	8.0	6,100	500	6,225	8.0	6,000	500	6,500	8.0	6,080	500	6,580	8.0	6,000	500	6,500	8.0	6,000	500	6,500	8.0
鹿 本					5,600		5,600	8.0					5,600		5,600	8.0					5,600		5,600	8.0
菊 池																								
阿 蘇					5,750	1,000	6,250	7.8					5,500	1,000	6,500	8.0					5,500	1,000	6,500	8.0
上益城													6,000		6,000	8.0					6,000		6,000	8.0
八 代					5,800		5,800	8.0					5,800		5,800	8.0					5,800		5,800	8.0
芦 北	12,000		12,000	8.0	6,221		6,221	8.0	6,221		6,221	8.0	6,185		6,185	8.0					6,185		6,185	8.0
球 磨					5,867		5,867	8.0					6,013		6,013	8.0					6,013		6,013	8.0
天 草	6,000	200	6,200	8.0	6,000	200	6,200	8.0	6,000	200	6,200	8.0	6,000	200	6,200	8.0					6,000	200	6,200	8.0
県平均	10,250	350	10,367	8.0	5,948	567	6,054	8.0	5,948	567	6,054	8.0	6,016	550	6,139	8.0					6,016	550	6,139	8.0

(注) 1 () 内は回答農業委員会数

2 「現金支払額」+「その他の費用」=「支払総額」となるが、「その他の費用」の回答農業委員会数が異なり、平均値を四捨五入しているため、一致しない。

表6-4 農業臨時雇賃金額、労働時間（地区平均）（男性つづき）

（単位：円）

	果 果 樹				い 業				係 業			
	選	作	業	業	植	付	作	草	関	収	穫	業
	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (1)	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (2)	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (1)
熊 本	6,400		6,400	8.0								
宇 城												
玉 名	6,350	500	6,850	8.0								
鹿 本	5,600		5,600	8.0								
菊 池												
阿 蘇												
上益城												
八 代	5,800		5,800	8.0	10,000	500	10,500	8.0	10,000	1,000	11,000	8.0
芦 北	6,185		6,185	8.0								
球 磨	5,900		5,900	8.0								
天 草	6,550	200	6,750	8.0								
県平均	6,212	350	6,562	8.0	10,000	500	10,500	8.0	10,000	1,000	11,000	8.0

(注) 1 () 内は回答農業委員会数

2 「現金支払額」+「その他の費用」=「支払総額」となるが、「その他の費用」の回答農業委員会数が異なり、平均値を四捨五入しているので、一致しない。

表6-5 農業臨時雇賃金額、労働時間（地区平均）（男性つづき）
（単位：円）

	野菜・花き関係（植付、収穫、選別等）				タバコ（収穫等）			
	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間
熊本	(1) 6,000		(1) 6,000	(1) 8.0				
宇城					(1) 6,000	(1) 500	(1) 6,500	(1) 8.0
玉名	(2) 6,800		(2) 6,800	(2) 8.0				
鹿本								
菊池								
阿蘇	(3) 7,378	(1) 80	(3) 7,404	(3) 8.0	(1) 6,000	(1) 500	(1) 6,500	(1) 8.0
上益城	(2) 5,750		(2) 5,750	(2) 8.0				
八代								
芦北	(1) 5,920		(1) 5,920	(1) 8.0				
球磨								
天草	(1) 6,200		(1) 6,200	(1) 8.0				
県平均	(10) 6,535	(1) 80	(10) 6,543	(10) 8.0	(2) 6,000	(2) 500	(2) 6,500	(2) 8.0

(注) 1 () 内は回答農業委員会数

2 「現金支払額」+「その他の費用」の回答農業委員会数が異なり、平均値を四捨五入しているので、一致しない。

表6-6 農業臨時雇賃金額、労働時間（地区平均）（女性）

（単位：円）

	農 業 一 般				水 稲			
	専 門 作 業		一 般 ・ 軽 作 業		機 械 作 業 の 補 助 作 業			
	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (2)	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (2)
熊 本								
宇 城	(2) 5,500	(2) 500	(2) 6,000	(2) 8.0	(2) 5,500	(2) 500	(2) 6,000	(2) 8.0
玉 名					(2) 5,680		(2) 5,680	(2) 8.0
鹿 本								
菊 池	(1) 13,000		(1) 13,000	(1) 8.0	(2) 9,550		(2) 9,550	(2) 8.0
阿 蘇	(5) 6,980	(5) 596	(5) 7,576	(5) 8.0	(4) 5,400	(4) 700	(4) 6,100	(4) 8.0
上益城	(2) 8,000		(2) 8,000	(2) 8.0	(1) 6,000		(1) 6,000	(1) 8.0
八 代	(2) 6,600	(1) 150	(2) 6,675	(2) 8.0	(2) 6,500		(2) 6,500	(2) 8.0
芦 北	(1) 7,200		(1) 7,200	(1) 8.0	(2) 6,420		(2) 6,420	(2) 8.0
球 磨	(3) 5,897		(3) 5,897	(3) 8.0	(6) 5,881		(6) 5,881	(6) 8.0
天 草								
県平均	(16) 7,062	(8) 516	(16) 7,320	(16) 8.0	(21) 6,199	(6) 633	(21) 6,380	(21) 8.0

(注) 1 () 内は回答農業委員会数

2 「現金支払額」+「その他の費用」=「支払総額」となるが、「その他の費用」の回答農業委員会数が異なり、平均値を四捨五入しているのので、一致しない。

表6-7 農業臨時雇賃金額、労働時間（地区平均）（女性つづき）

（単位：円）

	水				稲				果 樹			
	手 植（田 植）		手 刈（ 稲 刈）		手 植（田 植）		手 刈（ 稲 刈）		専 門 作 業（剪定）		専 門 作 業（剪定）	
	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間
熊 本												
宇 城												
玉 名	(1) 6,300	(1) 6,300	(1) 6,300	(1) 8.0	(1) 5,800	(1) 5,800	(1) 5,800	(1) 8.0	(1) 6,000	(1) 6,000	(1) 6,000	(1) 8.0
鹿 本												
菊 池												
阿 蘇	(1) 5,500	(1) 600	(1) 6,100	(1) 8.0	(1) 5,500	(1) 600	(1) 6,100	(1) 8.0				
上益城												
八 代									(1) 5,800	(1) 5,800	(1) 5,800	(1) 8.0
芦 北												
球 磨	(1) 5,900	(1) 5,900	(1) 5,900	(1) 8.0	(1) 5,600	(1) 5,600	(1) 5,600	(1) 8.0	(4) 7,850	(1) 3,000	(4) 8,600	(4) 7.9
天 草	(3) 5,900	(3) 600	(3) 6,100	(3) 8.0	(3) 5,633	(3) 600	(3) 5,833	(3) 8.0	(1) 6,000	(1) 200	(1) 6,200	(1) 8.0
県平均	(3) 5,900	(3) 600	(3) 6,100	(3) 8.0	(3) 5,633	(3) 600	(3) 5,833	(3) 8.0	(7) 7,029	(2) 1,600	(7) 7,486	(7) 8.0

(注) 1 () 内は回答農業委員会数

2 「現金支払額」+「その他の費用」=「支払総額」となるが、「その他の費用」の回答農業委員会数が異なり、平均値を四捨五入しているので、一致しない。

表6-8 農業臨時雇賃金額、労働時間（地区平均）（女性つづき）

（単位：円）

果 樹																			
専 門 作 業 (高接)				摘 果 作 業				收 穫 作 業											
現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間				
熊 本	(1) 7,000	(1) 7,000	(1) 8.0	(1) 5,600	(1) 5,600	(1) 5,600	(1) 8.0	(1) 5,600	(1) 5,600	(1) 5,600	(1) 8.0	(1) 5,600	(1) 5,600	(1) 5,600	(1) 8.0				
宇 城				(1) 5,500	(1) 500	(1) 6,000	(1) 8.0	(1) 5,500	(1) 500	(1) 6,000	(1) 8.0	(1) 5,500	(1) 500	(1) 6,000	(1) 8.0				
玉 名				(4) 5,440	(1) 500	(4) 5,565	(4) 8.0	(6) 5,927	(1) 500	(6) 6,010	(6) 8.0	(6) 5,927	(1) 500	(6) 6,010	(6) 8.0				
鹿 本				(1) 5,600		(1) 5,600	(1) 8.0	(1) 5,600		(1) 5,600	(1) 8.0	(1) 5,600		(1) 5,600	(1) 8.0				
菊 池																			
阿 蘇				(2) 5,500	(1) 1,000	(2) 6,000	(2) 7.8	(1) 5,000	(1) 1,000	(1) 6,000	(1) 8.0	(1) 5,000	(1) 1,000	(1) 6,000	(1) 8.0				
上益城								(1) 6,000		(1) 6,000	(1) 8.0	(1) 6,000		(1) 6,000	(1) 8.0				
八 代				(1) 5,800		(1) 5,800	(1) 8.0	(1) 5,800		(1) 5,800	(1) 8.0	(1) 5,800		(1) 5,800	(1) 8.0				
芦 北	(2) 12,000	(2) 12,000	(2) 8.0	(3) 6,221		(3) 6,221	(3) 8.0	(3) 6,174		(3) 6,174	(3) 8.0	(3) 6,174		(3) 6,174	(3) 8.0				
球 磨				(2) 5,850		(2) 5,850	(2) 8.0	(3) 5,800		(3) 5,800	(3) 7.8	(3) 5,800		(3) 5,800	(3) 7.8				
天 草	(1) 6,000	(1) 200	(1) 6,200	(1) 6,000	(1) 200	(1) 6,200	(1) 8.0	(1) 6,000	(1) 200	(1) 6,200	(1) 8.0	(1) 6,000	(1) 200	(1) 6,200	(1) 8.0				
県平均	(4) 9,250	(4) 200	(4) 9,300	(16) 5,727	(4) 550	(16) 5,864	(16) 8.0	(19) 5,841	(4) 550	(19) 5,957	(19) 8.0	(19) 5,841	(4) 550	(19) 5,957	(19) 8.0				

（注）1 （ ）内は回答農業委員会数

2 「現金支払額」+「その他の費用」=「支払総額」となるが、「その他の費用」の回答農業委員会数が異なり、平均値を四捨五入しているので、一致しない。

表6-9 農業臨時雇賃金額、労働時間（地区平均）（女性つづき）

（単位：円）

	果 果 樹 業				い 草 係				業			
	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (1)	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (2)	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	労働時間 (1)
熊 本	5,600		5,600	8.0								
宇 城	5,500	500	6,000	8.0								
玉 名	5,684	500	5,784	8.0								
鹿 本	5,600		5,600	8.0								
菊 池												
阿 蘇												
上益城	6,000		6,000	8.0								
八 代	5,800		5,800	8.0	10,000	500	10,250	8.0	10,000	1,000	11,000	8.0
芦 北	6,174		6,174	8.0								
球 磨	5,900		5,900	8.0								
天 草	6,550	200	6,650	8.0								
県平均	5,903	400	5,978	8.0	10,000	500	10,250	8.0	10,000	1,000	11,000	8.0

(注) 1 () 内は回答農業委員会数

2 「現金支払額」+「その他の費用」=「支払総額」となるが、「その他の費用」の回答農業委員会数が異なり、平均値を四捨五入しているので、一致しない。

表 6-10 農業臨時雇賃金額、労働時間（地区平均）（女性つづき）
（単位：円）

	野菜・花き関係（植付、収穫、選別等）			タ バ コ（収穫等）		
	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②	現金支払額 ①	他の費用 ②	支払総額 ①+②
熊 本	(1) 6,000	(1) 6,000	(1) 8.0	(1) 6,000	(1) 500	(1) 6,500
宇 城	(2) 5,118	(2) 5,118	(2) 6.8	(2) 5,118	(2) 500	(2) 5,618
玉 名	(2) 5,118	(2) 5,118	(2) 6.8	(2) 5,118	(2) 500	(2) 5,618
鹿 本	(2) 5,118	(2) 5,118	(2) 6.8	(2) 5,118	(2) 500	(2) 5,618
菊 池	(2) 5,118	(2) 5,118	(2) 6.8	(2) 5,118	(2) 500	(2) 5,618
阿 蘇	(4) 6,842	(4) 7,112	(4) 8.0	(4) 6,842	(4) 500	(4) 7,342
上益城	(2) 5,750	(2) 5,750	(2) 8.0	(2) 5,750	(2) 500	(2) 6,250
八 代	(1) 5,920	(1) 5,920	(1) 8.0	(1) 5,920	(1) 500	(1) 6,420
芦 北	(1) 5,920	(1) 5,920	(1) 8.0	(1) 5,920	(1) 500	(1) 6,420
球 磨	(1) 6,200	(1) 6,200	(1) 8.0	(1) 6,200	(1) 500	(1) 6,700
天 草	(11) 6,111	(11) 6,209	(11) 8.0	(11) 6,111	(11) 500	(11) 6,611
県平均	(11) 6,111	(11) 6,209	(11) 8.0	(11) 6,111	(11) 500	(11) 6,611

(注) 1 () 内は回答農業委員会数
2 「現金支払額」+「その他の費用」=「支払総額」となるが、「その他の費用」の回答農業委員会数が異なり、平均値を四捨五入しているので、一致しない。

表7-1 農業臨時雇賃金額、労働時間（県平均の前年比較）

（単位：円）

		農 業				一 般				水 稲			
		専 門 作 業		農 作 業		一 般 ・ 軽 作 業		機 械 作 業 の 補 助 作 業		機 械 作 業 の 補 助 作 業		機 械 作 業 の 補 助 作 業	
		現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間	現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間	現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間
平成29年度	男性	(19) 7,926	(8) 625	(19) 8,189	(19) 8.0	(39) 5,985	(9) 478	(39) 6,096	(39) 8.0	(24) 6,299	(6) 617	(24) 6,453	(24) 8.0
	女性	(15) 6,956	(6) 617	(15) 7,203	(15) 8.0	(37) 5,864	(8) 538	(37) 5,980	(37) 8.0	(20) 6,048	(5) 620	(20) 6,203	(20) 8.0
平成30年度	男性	(20) 8,020	(9) 595	(20) 8,288	(20) 8.0	(39) 6,138	(9) 617	(39) 6,281	(39) 8.0	(24) 6,387	(6) 650	(24) 6,550	(24) 8.0
	女性	(16) 7,062	(8) 516	(16) 7,320	(16) 8.0	(37) 6,021	(8) 569	(37) 6,144	(37) 8.0	(21) 6,199	(6) 633	(21) 6,380	(21) 8.0
対前年比 (%)	男性	101.2	95.2	101.2	100.0	102.6	129.1	103.0	100.0	101.4	105.3	101.5	100.0
	女性	101.5	83.6	101.6	100.0	102.7	105.8	102.7	100.0	102.5	102.1	102.9	100.0

注1 () 内は回答農業委員会数

2 「現金支払額」+「その他の費用」=「支払総額」となるが、「その他の費用」の回答農業委員会数が異なり、平均値を四捨五入しているのので一致しない

表 7-2 農業臨時雇賃金額、労働時間（県平均の前年比較）

（単位：円）

		水						稲						果 樹			
		手 植（田 植）			手 刈（稲 刈）			手 刈（稲 刈）			手 刈（稲 刈）			専 門 作 業（剪定）		専 門 作 業（剪定）	
		現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間	現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間	現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間	現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間
平成29年度	男性	(3)	(1)	(3)	(3)	(3)	(1)	(3)	(3)	(3)	(1)	(3)	(3)	(12)	(3)	(12)	(12)
	女性	6,033	800	6,300	8.0	6,080	800	6,347	8.0	7,044	1,233	7,353	7.0	7,044	1,233	7,353	7.0
平成30年度	男性	(3)	(1)	(3)	(3)	(3)	(1)	(3)	(3)	(3)	(1)	(3)	(3)	(8)	(2)	(8)	(8)
	女性	5,700	600	5,900	8.0	5,527	600	5,727	8.0	6,031	1,600	6,431	7.0	6,031	1,600	6,431	7.0
平成31年度	男性	(3)	(1)	(3)	(3)	(3)	(1)	(3)	(3)	(3)	(1)	(3)	(3)	(12)	(3)	(12)	(12)
	女性	6,067	800	6,333	8.0	6,080	800	6,347	8.0	7,877	1,233	8,185	8.0	7,877	1,233	8,185	8.0
対前年比 (%)	男性	(3)	(1)	(3)	(3)	(3)	(1)	(3)	(3)	(3)	(1)	(3)	(3)	(7)	(2)	(7)	(7)
	女性	5,900	600	6,100	8.0	5,633	600	5,833	8.0	7,029	1,600	7,486	8.0	7,029	1,600	7,486	8.0
対前年比 (%)	男性	100.6	100.0	100.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	111.8	100.0	111.3	114.3	111.8	100.0	111.3	114.3
	女性	103.5	100.0	103.4	100.0	101.9	100.0	101.9	100.0	116.5	100.0	116.4	114.3	116.5	100.0	116.4	114.3

注 1 () 内は回答農業委員会数

2 「現金支払額」+「その他の費用」=「支払総額」となるが、「その他の費用」の回答回答農業委員会数が異なり、平均値を四捨五入しているの
一致しない

表 7-3 農業臨時雇賃金額、労働時間（県平均の前年比較）

（単位：円）

		果						樹					
		専 門 作 業（高接）			摘 果 作 業			收 穫 作 業					
		現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間	現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間	現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間
		(6)	(3)	(6)	(6)	(14)	(4)	(14)	(14)	(19)	(5)	(19)	(19)
平成29年度	男性	10,250	233	10,367	8.0	5,857	425	5,978	8.0	5,913	440	6,028	8.0
	女性	(3)	(2)	(3)	(3)	(16)	(5)	(16)	(16)	(19)	(5)	(19)	(19)
平成30年度	男性	8,333	100	8,400	8.0	5,635	440	5,772	8.0	5,688	440	5,804	8.0
	女性	(6)	(2)	(6)	(6)	(16)	(3)	(16)	(16)	(18)	(4)	(18)	(18)
対前年比 (%)	男性	10,250	350	10,367	8.0	5,948	567	6,054	8.0	6,016	550	6,139	8.0
	女性	(4)	(1)	(4)	(4)	(16)	(4)	(16)	(16)	(19)	(4)	(19)	(19)
	男性	9,250	200	9,300	8.0	5,727	550	5,864	8.0	5,841	550	5,957	8.0
	女性	100.0	150.2	100.0	100.0	101.6	133.4	101.3	100.0	101.7	125.0	101.8	100.0
	男性	111.0	200.0	110.7	100.0	101.6	125.0	101.6	100.0	102.7	125.0	102.6	100.0
	女性												

注1 () 内は回答農業委員会数

2 「現金支払額」+「その他の費用」=「支払総額」となるが、「その他の費用」の回答農業委員会数が異なり、平均値を四捨五入しているのので一致しない

表 7-4 農業臨時雇賃金額、労働時間（県平均の前年比較）

（単位：円）

		果 果 樹			い 草			係		
		選 果 作 業			植 付 作 業			収 穫 作 業		
		現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間	現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間	支払総額
平成29年度	男性	(13) 6,069	(3) 233	(13) 6,123	(13) 8.0	(2) 10,000	(2) 10,000	(1) 10,000	(1) 8.0	(1) 10,000
	女性	(15) 5,800	(4) 300	(15) 5,880	(15) 8.0	(2) 10,000	(2) 10,000	(1) 10,000	(1) 8.0	(1) 10,000
平成30年度	男性	(13) 6,212	(2) 350	(13) 6,266	(13) 8.0	(2) 10,000	(1) 500	(1) 10,000	(1) 8.0	(1) 11,000
	女性	(16) 5,903	(3) 400	(16) 5,978	(16) 8.0	(2) 10,000	(1) 500	(1) 10,000	(1) 8.0	(1) 11,000
対前年比 (%)	男性	102.4	150.2	102.3	100.0	100.0		100.0		110.0
	女性	101.8	133.3	101.7	100.0	100.0		100.0		110.0

注1 () 内は回答農業委員会数

2 「現金支払額」＋「その他の費用」＝「支払総額」となるが、「その他の費用」の回答農業委員会数が異なり、平均値を四捨五入しているの
一致しない

表7-5 農業臨時雇賃金額、労働時間（県平均の前年比較）
（単位：円）

	野菜・花き関係（植付、収穫、選別等）				タバコ（収穫等）			
	現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間	現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間
平成29年度	男性	(13) 6,276	(5) 460	(13) 8.0	(2) 6,000	(2) 500	(2) 6,500	(2) 8.0
	女性	(15) 5,849	(6) 533	(15) 8.0	(2) 6,000	(2) 500	(2) 6,500	(2) 8.0
平成30年度	男性	(10) 6,535	(1) 80	(10) 8.0	(2) 6,000	(2) 500	(2) 6,500	(2) 8.0
	女性	(11) 6,111	(2) 540	(11) 8.0	(2) 6,000	(2) 500	(2) 6,500	(2) 8.0
対前年比 （%）	男性	104.1	17.4	101.4	100.0	100.0	100.0	100.0
	女性	104.5	101.3	102.4	100.0	100.0	100.0	100.0

注1 () 内は回答農業委員会数

2 「現金支払額」+「その他費用」=「支払総額」となるが、「その他の費用」の回答農業委員会数が異なり、平均値を四捨五入しているので、一致しない。

4. 農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準（協定）について（表 8）

標準（協定）賃金は、市町村・農業委員会やＪＡ等が農作業の受託料金や臨時雇賃金の目安を示すものであり、単なる臨時的な雇賃金だけでなく、部分農作業料金を設けているケースも多くなってきている。

今回、回答のあった 45 農業委員会でみると、そのうち 27 農業委員会管内で標準（協定）賃金が定められている。どのような協定賃金が定められているか（重複回答あり）をみると、部分農作業料金が 26（協定賃金が定められている市町村の 96.3%）、臨時雇賃金 12（同 44.4%）等となっており、複数の協定賃金が策定されている市町村も多くみられる。

また、どのような機関が定めているかをみると、23 が市町村・農業委員会で、標準（協定）が定められている市町村のうち全体の 85.2%を占めている。

なお、ＪＡでも 9（33.3%）で定められている。協定賃金が守られているかどうかでは、協定賃金が定められている 27 市町村のすべてで「非常によく守られている」または「比較的守られている」との回答を得た。

表 8 農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準（協定）について

	標準（協定） を定めているか		定めている場合の料金は				定めている場合の機関				標準賃金等は守られているか							
	定めている	いない	部分作業料 金	全面作業料 金	パレター料 金	臨時雇賃 金	倒伏・畑田の作業 金	その他	計	市町村農委會	J A センター	普及センター	生産組織等	その他	計	非常によく守られている	比較的に守られている	守られていない
熊本		1							0						0			
宇城	1	2	1						1	1					1		1	
玉名	2	4	2			1	1		4	2					2	1	1	
鹿本		1							0						0			
菊池	3	1	3	1	1				5	1	1		1		3	1	2	
阿蘇	1	6	1	1					2		1				1	1		
上益城	4	1	4			1		1	6	3		1			4	1	3	
八代	1	1	1						1	1					1		1	
芦北	3		2	1					3	2	1				3		3	
球磨	9	1	9		5	6	3		23	9	5				14	1	8	
天草	3		3		2	3			8	3	1		1		5		3	
県平均	(100.0) 27	(96.3) 18	(11.1) 26	(29.6) 3	(44.4) 8	(14.8) 4	(81.5) 22	(3.7) 1	(7.4) 2	(18.5) 5	(33.3) 9	(3.7) 1	(7.4) 2		34	(18.5) 5	(81.5) 22	

(注) 1 「どのような協定賃金が定められているか」また「協定賃金を定めているのはどのような機関か」については重複回答あり。
2 県合計の () 内は、協定賃金が定められている27市町村に対する割合。

5. 通勤他産業の賃金について（表9-1、9-2、10）

調査対象農業委員会（地区）並びに近郊（通勤可能範囲）における臨時雇（パート）賃金と、主要産業（農外）の恒常的賃金（30歳基準・雇用形態・6ヶ月以上勤務の場合）の賃金について、業種ごとに平均的な1日当たり（8時間）の賃金額の水準を調べた。

なお、恒常的賃金については、本給及び諸手当を含めた年間給与を12×25分の1にして日当換算した。

(1) 臨時雇（パート）賃金（1日当たり）

最も高い賃金の業種は、男女とも「建設業」で男性8,216円、女性7,133円となった。次いで高いのは、男女とも「製造業」で男性6,738円、女性6,367円という結果となった。次いで、男女とも「シルバー賃金」で男性6,389円、女性6,249円と続いている。

(2) 主要産業（農外）の恒常的賃金（30歳基準、1日当たり）

通勤している他産業の業種で、最も高い賃金の業種は、男女とも「公的勤務」で男性10,994円、女性10,514円となっている。次いで、男性では「卸・小売業」の10,900円、「製造業」の10,442円の順となっており、女性では「建設業」の7,780円、「製造業」の7,697円の順となっている。

表9-1 通勤可能範囲での臨時雇（パート）賃金（県平均）

（単位：円）

（注）（ ）内は回答農業委員会数

		公的勤務	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業	シルバー賃金
平成29年	男性	(43) 5,833	(27) 8,362	(18) 6,606	(18) 6,251	(21) 6,153	(28) 6,289
	女性	(43) 5,833	(25) 7,131	(19) 6,131	(18) 5,905	(21) 5,833	(28) 6,036
平成30年	男性	(42) 5,945	(25) 8,216	(18) 6,738	(17) 6,380	(19) 6,208	(27) 6,389
	女性	(42) 5,945	(24) 7,133	(19) 6,367	(17) 6,227	(19) 6,224	(26) 6,249
対前年比	男性	101.9	98.3	102.0	102.1	100.9	101.6
	女性	101.9	100.0	103.8	105.4	106.7	103.5

表9-2 通勤可能範囲での臨時雇い（パート）賃金（1日当たり）

（単位：円）

	公的勤務		建設業		製造業		卸・小売業		サービス業		シルバーク	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
熊本	(1) 6,000	(1) 6,000										
宇城	(2) 6,400	(2) 6,400	(2) 8,100	(2) 6,600	(2) 6,770	(2) 6,520	(2) 6,125	(2) 5,875	(2) 6,850	(2) 6,600	(2) 6,250	(2) 5,950
玉名	(5) 5,962	(5) 5,962	(3) 8,000	(3) 8,000	(3) 6,833	(3) 6,833	(3) 6,133	(3) 6,133	(3) 6,467	(3) 6,467	(3) 6,640	(3) 6,640
鹿本	(1) 5,700	(1) 5,700										
菊池	(3) 5,397	(3) 5,397	(1) 7,000	(1) 7,000	(1) 6,000	(1) 6,000	(1) 6,500	(1) 6,500	(1) 6,000	(1) 6,000	(2) 6,820	(2) 6,820
阿蘇	(7) 5,570	(7) 5,570	(6) 8,950	(5) 7,300	(3) 6,752	(3) 6,419	(3) 6,307	(3) 6,307	(5) 6,184	(5) 6,184	(2) 6,496	(2) 6,496
上益城	(5) 5,976	(5) 5,976	(2) 7,600	(2) 6,600	(3) 6,285	(3) 6,200	(2) 5,750	(2) 5,750	(2) 5,750	(2) 5,750	(3) 6,467	(3) 6,467
八代	(2) 5,945	(2) 5,945	(2) 9,155	(2) 7,393	(1) 9,904	(1) 6,857	(1) 10,761	(1) 9,857	(1) 5,714	(1) 7,333	(1) 7,120	
芦北	(3) 6,153	(3) 6,153	(1) 7,500	(1) 6,000	(2) 6,760	(2) 6,010	(2) 6,462	(2) 5,962	(2) 6,706	(2) 6,456	(3) 6,548	(3) 6,548
球磨	(10) 6,178	(10) 6,178	(6) 7,917	(6) 7,083	(2) 6,250	(2) 6,250	(2) 5,500	(2) 5,500	(2) 5,500	(2) 5,500	(9) 6,143	(9) 5,885
天草	(3) 6,067	(3) 6,067	(2) 8,000	(2) 7,000	(1) 6,200	(2) 6,100	(1) 6,200	(1) 6,000	(1) 6,300	(1) 6,000	(2) 6,000	(2) 6,000
県平均	(42) 5,945	(42) 5,945	(25) 8,216	(24) 7,133	(18) 6,738	(19) 6,367	(17) 6,380	(17) 6,227	(19) 6,208	(19) 6,224	(27) 6,389	(26) 6,249

(注) () 内は回答農業委員会数

表10 市町村から通勤する主要産業（農外）の1日当たり恒常的賃金(30歳基準)

(単位：円)

	公的勤務		建設業		製造業		卸・小売業		サービス業		その他	
	金 男性	額 女性	金 男性	額 女性	金 男性	額 女性	金 男性	額 女性	金 男性	額 女性	金 男性	額 女性
熊 本												
宇 城			(2) 8,100	(2) 6,600								
玉 名	(1) 12,559	(2) 9,880	(2) 9,250	(1) 8,883	(2) 8,192							
鹿 本												
菊 池	(1) 14,700	(1) 14,700										
阿 蘇	(1) 12,000		(3) 10,100	(2) 11,250	(1) 12,000	(2) 8,900				(1) 6,000		
上益城	(2) 8,600	(2) 8,600					(1) 10,900	(1) 5,600				
八 代	(2) 11,688	(2) 11,688										
芦 北			(1) 7,500	(1) 6,000								
球 磨	(1) 12,320	(1) 12,320	(6) 9,000	(5) 7,220		(1) 6,000				(1) 6,500	(1) 6,500	
天 草	(2) 8,895	(2) 8,895	(1) 8,000			(1) 6,000						
県平均	(10) 10,994	(10) 10,514	(15) 8,967	(10) 7,780	(2) 10,442	(6) 7,697	(1) 10,900	(1) 5,600		(1) 6,000	(1) 6,500	(1) 6,500

(注) () 内は回答農業委員会数

6. 農業委員会（地区）内の農外諸賃金について（表 11）

農業委員会（地区）内の農外諸賃金をみると、県平均では「大工」が 17,160 円と最も高く、次いで「左官」の 16,501 円、「土木工」の 12,574 円、そして「伐出」の 11,509 円、「造林」の 11,008 円の順となっている。

業種間の格差では、最も高い「大工」を 100 とすると、最も低い「造林」は 64 となり、賃金格差は大きいものとなっている。

表 11 農業委員会（地区）内の農外諸賃金

（単位：円）

	大 工	左 官	土 木 工	造 林	伐 出
熊 本					
宇 城	(2) 15,000	(2) 14,500	(2) 9,500	(2) 9,400	(2) 10,000
玉 名	(4) 20,425	(4) 19,800	(4) 14,350	(1) 19,100	
鹿 本					
菊 池	0				
阿 蘇	(5) 17,180	(5) 16,280	(3) 13,900	(4) 8,875	(3) 12,000
上益城	(2) 17,950	(2) 17,200	(2) 15,500		
八 代	(2) 14,207	(2) 14,250	(1) 10,000		
芦 北	(2) 20,450	(2) 19,700	(2) 12,100	(1) 7,500	(1) 8,000
球 磨	(8) 16,190	(8) 15,328	(7) 11,903	(8) 11,779	(8) 12,079
天 草	(2) 15,500	(2) 15,500	(1) 10,000	(1) 12,000	(1) 12,000
県平均	(27) 17,160	(27) 16,501	(22) 12,574	(17) 11,008	(15) 11,509

（注）（ ）内は回答農業委員会数